平成29年白老町議会全員協議会会議録

平成29年 5月31日(水曜日)

開 会 午後 3時29分

閉 会 午後 3時52分

〇議事日程

1. 西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備について

○会議に付した事件

1. 西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備について

〇出席議員(14名)

1番 山田和子君 2番 小西秀延君

3番 吉谷一孝君 4番 広地紀彰君

5番 吉田和子君 6番 氏家裕治君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

9番 及川 保君 10番 本間広朗君

11番 西田祐子君 12番 松田謙吾君

13番 前 田 博 之 君 14番 山 本 浩 平 君

〇欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長 古 俣 博 之 君

生活環境課長 山本康正君

生活環境課主幹 後藤田 久 雄 君

生活環境課主任 合 田 静 恵 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 裕 明 君

主 査 増田宏仁君

◎開会の宣告

○議長(山本浩平君) ただいまより全員協議会を開会いたします。

(午後 3時29分)

○議長(山本浩平君) 本日の全員協議会の案件は、西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備についてであります。それでは、担当課からの説明を求めます。

古俣副町長。

〇副町長(古俣博之君) 大変お疲れのところ、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

5月19日に登別市が、議会生活福祉委員会並びに町内会連合会総会において、西いぶり広域連合が進めるごみ焼却施設への不参加の方針案を発表いたしました。その結果を受けまして、本町におけるこの西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備の関係について、これまで検討・協議をしてきた経過につきまして、今回議会の皆様方にご報告申し上げながら、本町における方向性について示したいと思いますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 山本生活環境課長。

〇生活環境課長(山本康正君) 私のほうから西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備についての 方向性について、お手元の資料でご説明を申し上げたいと思います。 1 ページ目を開いていただけ ればと思います。

1つ目として、広域化検討の背景ということで載せてございます。登別市のクリンクルセンターと共同処理の状況については皆さんご承知かと思いますが、昭和58年に環境衛生センターが供用開始して白老町独自でごみ処理を行ってきましたが、いろいろな課題等がございまして、平成12年4月より登別市と共同で廃棄物の処理を行ってきております。一時、バイオマス燃料化施設のほうで可燃ごみのみ白老町で処理を行ってまいりましたが、平成26年から再び登別市との共同処理を行ってございます。今現在、登別市クリンクルセンターは平成41年までの長寿命化の期間に入っておりまして、平成22年から延命化工事を実施して現在に至ってございます。

2つ目といたしまして、西胆振地域の廃棄物広域処理施設、通称メルトタワーの状況についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、室蘭市以西の2市3町で広域のごみ処理を行ってございます。こちらは平成15年4月から供用を開始してございますが、平成33年7月31日で施設運営の保守管理業務の契約が切れるということになりますので、平成28年にそのまま施設を延命化するか、それとも新たな施設を整備するかということで検討してございます。この企画・検討にあたりまして登別市と白老町に新たな施設整備を行った場合には一緒に共同整備の可能性があるということで、オブザーバーとして参加してもらえないかということがございまして、平成28年7月20日から、西いぶり広域連合の担当課長職会議に私のほうがオブザーバーとして出席してまいりました。

3つ目といたしまして、広域化の検討ということで記載をしております。実際に比較検討した結果、平成29年2月13日に西いぶり広域連合議会において平成37年の供用開始を目指した新たな施設整備を行うということで決定をしました。これによりまして、西ぶり広域連合から登別市と白老町についても共同整備についての協議への参加の打診を受けまして、今まで検討してきたところでご

ざいます。これについては、これまでどおり登別市と1市1町で登別市のクリンクルセンターで共同処理を続けるか、それとも西いぶり広域連合の3市4町での施設の運営を目指すかというところで町民や事業者への影響、経費負担の試算による比較、施設の安全性などについて検討を今までしてきたところでございます。

2ページ目をごらんください。それぞれの利点と課題ということで記載しております。 1つ目としては、広域化による新規運営に参加した場合の利点と課題を記載しております。広域化になった場合の利点としては、大きく2つあげられます。

処理方法としては、当然クリンクルセンター建設時よりも新しい施設になりますので、技術の進歩によって施設の安定稼働や安全な維持管理の向上が見込まれるということがございます。それから、2つ目としては財政負担が、西胆振3市4町の広域化によってスケールメリット、各市町の経費負担が軽減されるということもございます。最終処分費が広域負担金に含まれるため、焼却灰の処分経費が軽減されるということがございます。

課題としても、4点ほど大きく上げられまして、町民生活に大きく影響するものとしては施設までの距離の延長に伴って収集時間が早くなる可能性が高い。それから、ごみ処理の変更によりまして収集方法や分別が変更になる可能性がある。事業者に影響するものとしては施設までの距離の延長に伴って、各事業者の収集運搬経費が増額になるということがあります。経費が増額となるものとしては施設までの距離の延長に伴い、ごみの収集運搬経費の増額が見込まれる。同じく事業系廃棄物の運搬経費が増額になるということから環境衛生センターへの持ち込みがふえるということが想定されます。環境衛生センターの受け入れ態勢の部分で運営経費の増額が見込まれるということがあります。もう1点、分別収集方法の変更により対応や周知のための経費が必要となる。西いぶり広域連合に参加したとしても、クリンクルセンターの中間修理の起債償還が平成41年まであるということになります。4つ目として、施設までの距離ということで挙げさせていただいていますが、当然ながら、クリンクルセンターが約25キロメートル、メルトタワーですと約50キロメートルということで、時間も35分から1時間15分かかるということがあります。

3ページをごらんください。こちらは、登別市との処理を継続した場合の利点・課題ということで挙げております。利点としてはクリンクルセンターの処理方法なのですが、クリンクルセンターは流動床式という処理方法を採用しておりますが、汚泥やプラスチックなど幅広いごみ質に対応できて稼働から現在まで大きなトラブルは起きていないということがあります。2つ目として、町民生活に直接影響することとして、分別や収集方法に変更がないということがあります。事業者に影響するものとしても運搬距離が変わらないので、収集運搬経費に変更はないということがあります。それから、課題としては②と書いてありますが、これは①の誤りでございます。申し訳ありませ

ん、訂正のほうよろしくお願いいたします。①の財政負担ということになりますが、当然ながら1 市1町でやるため経費の負担割合が大きくなる。焼却灰を最終処分しなければならないということ でこの経費がかかると。いずれクリンクルセンターも新築する必要があるということで建設時には 財政負担が大きくなるということがございます。

次の4ページをごらんください。財政負担について、今回特に検討をしております。それに伴う 前提となるものについて、こちらに記載をしてございます。西いぶり広域連合負担金、登別市負担 金、その他の経費の収集運搬経費については試算数値の根拠となるものでございますので記載のとおりでございますが、西いぶり広域連合の負担金については平成29年から平成51年まで、西いぶり広域連合から提案のあった金額が提示されておりますのでそれを入れております。52年から61年までは提示がありませんでしたので、提案された額をもとに白老町独自で試算をしております。登別市の負担金については、クリンクルセンターのこれまでの実績とプラントメーカーによる見積もり、人口動態による将来推計による試算に基づいた積算から算出しております。その他の経費ということで、収集運搬経費についても平成29年度予算ベースに人口動態によって、将来推計と試算に基づいた積算でそれぞれの数値を試算しております。

次の比較の検討期間ということで、今回財政負担を出す中で2つの検討期間を考えております。 まず、平成29年から51年の23年間で計算した場合、それから平成29年から61年までの33年間、10年 間延ばして、この2つのパターンで計算をしております。

試算の検討パターンということで次にございますが、1つ目、登別市と継続運営する場合、クリンクルセンターを平成42年に新築する場合、クリンクルセンターを平成52年に新築する場合と2パターン、試算を検討させていただいています。西いぶり広域連合に参加する場合としては、西いぶり広域連合から提案された方法なのですが、3パターン試算をしておりまして、登別市に中継施設を設置するケース。要するに白老町が登別市まで搬入して、あとは登別市が白老町の分もまとめてメルトタワーへ搬入するというパターン。2つ目としては、登別市のリサイクルプラザを運用するケース。資源ごみのみを登別市に搬入し処理をするパターン。3つ目としては、西いぶり広域連合化実現のための負担額の軽減策を見込んだケースということで、これは5市町から7市町になった場合、当然5市町にメリットが出ますので、そのメリットを、差額を再配分するといいますか、西いぶり広域連合で軽減をした場合、その軽減を入れたケースという形で3パターン考えてございます。今のパターンを全て検討した結果が3の検討結果ということで5ページに載せてございます。

クリンクルセンターの新築年度ということで、平成42年新築の場合で計算をさせていただきますと44億5,230万円、52年の新築の場合46億7,770万円となります。

次に、61年度までの白老町の負担金額を計算しますと、42年度の新築計画は61億6,460万円、52年の場合は66億200万円と、いずれの場合も平成42年の新築で行った場合のほうが安くなるということが出てくるものですから、試算としては安いほうを採用させていただいて、平成42年にクリンクルセンターを建てかえるというものをこちらの試算のもとにさせていただきたいと考えております。西いぶり広域連合に参加する場合の基礎となるものについては、先ほどいいました登別市に中継施設を設置する場合ということで試算してみたのですが、多額の費用を要するため、これは対応が難しいということで、これは試算には入れられないということで考えております。

次に、登別市のリサイクルプラザを運用するケースということで、資源ごみのみをリサイクルプラザで登別市と一緒に共同処理するということで考えると、この場合は収集運搬経費が削減されて、リサイクルプラザの運営経費削減額が上回るということで、これは試算に使えるだろうということで、これを資源ごみについては登別市で、これまでどおりの処理をするということで考える。これで採用させていただきたいということで考えております。3つ目として、西いぶり連合広域化実現のための負担額の軽減ということですが、これは西いぶり広域連合から負担額の削減が提案されて

いますので、これについては試算に盛り込んで、後ほどご説明しますが軽減額というのが提示されていますので、それを入れた額で試算をするということになります。最終的に(3)に載せておりますが、登別市と継続運営する場合は、先ほど言いましたがクリンクルセンターを平成42年新設するケースで試算をしております。西いぶり広域連合に参加するパターンとしては、リサイクルプラザを運用して資源ごみを実際に共同処理すると。それから、広域連合から示された負担額の軽減を入れて試算をするということで、そういう前提の中で次の6ページ以降、白老町における経費の比較ということで計算をさせていただいております。

次、6ページをごらんください。実際の白老町における経費の比較ということで、平成29年から 平成51年までの23年で計算した数字をこちらに入れております。表としては縦に収集運搬経費とか 負担金とか項目が並んでおりまして、横に広域処理(メルトタワー)に参加する場合がいくら、登 別市(クリンクルセンター)との運営を継続する場合にはいくらということで金額を入れてござい ます。

収集運搬経費につきましては、当然ながらメルトタワーに行った場合経費がかさむということがありますので、34億7,602万8,000円がかかると、クリンクルセンターのほうは22億3,165万4,000円ということになりますので、12億円ほど収集運搬経費がかさむということになります。項目としては、焼却灰の関係がメルトタワーに行った場合安くなりますので、クリンクルセンターの場合は焼却灰の処理がかかるということ 2 億4,000万円ほどこちらは逆に継続した場合費用がかかるということ 1 にとになります。

登別市の負担金については、メルトタワーの場合は18億円ほどになりますが、クリンクルセンターの場合は建てかえ等もありますので45億円ほど経費がかかるということで、こちらで26億円ほど経費がかさむということになります。

広域連合の負担金が次にございますが、こちらは23年間で24万7,000円ほどかかるということです。負担削減額とありますが、これは今回、西いぶり広域連合からそれぞれメリットが出た場合、メリットを再配分して3億4,339万8,000円負担金額を削減していただけるという西いぶり広域連合からの提示がございました。

総体として西いぶり広域連合に参加する場合が70億9,173万5,000円、クリンクルセンターに継続する場合については70億8,281万2,000円ということで、比較としては登別市と継続運営した場合のほうが892万3,000円安くなると、23年間でいきますと、1年間あたり約38万8,000円安くなると。西いぶり広域連合に参加すると約38万8,000円負担増になるということに試算からなってございます。全体としては892万3,000円ということになります。

次のページをごらんいただければと思います。平成29年から平成61年までの33年間で、10年間延ばした場合の負担をこちらで計算しております。こちらについては、基本的には当然ながら登別市の負担金がふえる結果となりますので、最終的な費用負担を申し上げますと、メルトタワーに参加する場合が96億6,897万7,000円となってございます。クリンクルセンターとの運営を継続する場合には98億8,991万2,000円ということになりまして、こちらは先ほどと逆になります。西ぶり広域連合に参加する場合、差し引きしますと2億2,093万5,000円と、1年当たり669万5,000円西いぶり広域連合に参加した場合それだけの効果が出るという試算になってございます。

以上の試算をもとに、最後8ページ目まとめがございますが、将来に向けたごみ処理のあり方について、先ほどるるご説明申し上げましたが、住民生活への影響とか財政負担をさまざまな観点から比較検討を行いまして、結果西いぶり広域連合に参加した場合の財政負担につきましては、平成51年まで比較した場合は、登別市と共同処理を継続した場合に比べ西いぶり広域連合に参加した場合、若干の負担が増加するということですが、平成61年まで比較検討した場合は一定の財政負担の軽減が図られる結果となりました。

ただ、今回西いぶり広域連合に新規運営の参加を検討するにあたって、町民の利便性とか、そういったごみの分別の変更とか、距離の延長とか、町内事業者の負担増など影響を勘案するということでいきますと、なかなかその勘案を払拭することは困難であったということになります。こうした中において、登別市が1市1町によるクリンクルセンターの運営を継続するという方針案を今回示したことがありますので、本町においてもその方向で進めることとしたいというふうに考えてございます。

以上で資料の説明を終らせていただきます。

○議長(山本浩平君) ただいま、山本生活環境課長のほうから説明がございましたが、この説明 に関して質疑を許します。何か質疑がございましたらどうぞ。

特にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

◎閉会の宣告

これをもちまして、西いぶり広域連合ごみ焼却施設共同整備についての全員協議会を終了いたします。

(午後 3時52分)